

## 転入（市外→碧南市）のご案内

転入の入力は、約30分程度かかります。※状況によってはさらに時間を要する可能性があります  
 入力が終われば、発券番号を呼び出しますので後ろの席でお待ちください

【お待ちの間にやっていただくとスムーズなこと】

- ① 下記チェックリストで該当箇所の確認
- ② マイナンバーカードをお持ちの方：暗証番号の確認
- ③ 住民票などの証明書が必要な方：緑色の記載台に必要な申請書を書く

**※※ 入力が終わらないと各課手続き・住民票の発行は出来ませんのでご注意ください ※※**

### 転入に伴う各課での手続きチェックリスト

↓その他書類が必要になることがあります

該当項目	手続き	必要なもの	担当課
<input type="checkbox"/> マイナンバーカードをお持ちの方 7201	引き続きカードを利用できる手続きをし、カードの追記欄に新しい住所を記載します。転入届の提出から90日以内にこの手続きを行わないとマイナンバーカードは使えなくなります。 【マイナンバーカード内の電子証明書について】 ・署名用電子証明…住所変更により失効します。必要に応じて新たに申請してください。 ・利用者証明用電子証明…引き続き利用できます。	・マイナンバーカード	市民課【0】
<input type="checkbox"/> 在留カード 特別永住者証明書をお持ちの方	新しい住所を裏面に記載します。	・在留カード ・特別永住者証明書	
<input type="checkbox"/> 印鑑登録	前住所での登録は無効です。 新たに登録する場合は手続きが必要です。	・登録する印鑑 ・官公署が発行した写真付身分証明書	
<input type="checkbox"/> ごみ処理	ごみ排出方法の説明、市指定ごみ袋の配布をします。		環境課【2階1】
<input type="checkbox"/> 犬を飼っている方	碧南市の登録鑑札を交付します。	・前住所地の市町村の登録鑑札	
<input type="checkbox"/> くみとり便槽を使用する方	使用開始のお手続きが必要です。		
<input type="checkbox"/> 障害者手帳を持っている方 1158	各種変更の手続きが必要です。	・障害者手帳 ・本人確認書類 ・マイナンバーが分かるもの	福祉課【1】
<input type="checkbox"/> 自立支援医療を受けている方 1156	各種変更の手続きが必要です。	・自立支援医療受給者証 ・健康保険資格が確認できるもの ・マイナンバーが分かるもの	
<input type="checkbox"/> 心身障害者手当等を受けている方 1157	各種変更の手続きが必要です。	・預金通帳 ・マイナンバーが分かるもの ・本人確認書類	
<input type="checkbox"/> 幼稚園・保育園・こども園・認可外保育施設等・こども誰でも通園制度を利用(利用予定)のこどもがいる方	速やかに保育の必要性の認定を行う必要があるため、必要書類をお渡しします。		保育課【2】
<input type="checkbox"/> 児童手当 ひとり親手当を受けている方	住所変更の手続きが必要です。 ※22歳以下の子のみ住所異動するときも、手続きが必要な場合があります。  右記の書類が揃っていないくても窓口に寄ってください 申請が遅れると手当が受け取れない月が発生する場合があります	・預金通帳 ・マイナンバーが分かるもの ・本人確認書類 ・健康保険資格が確認できるもの  ※児童手当は上記に加えて ・パスポート(外国籍) ※ひとり親手当は上記に加えて ・家の契約書	こども課【3】
<input type="checkbox"/> 子育て家庭優待事業 (はぐみんカード)	県外から転入された18歳未満の子がいる方に電子カード案内チラシを交付します。		

↓その他書類が必要になることがあります

該当項目	手続き	必要なもの	担当課	
軽自動車税	下記窓口で手続きが必要です。手続きしないと納税通知書などの書類が届かない場合があります。		税務課【6】	
<input type="checkbox"/> 碧南市ナンバーの車両の登録	【原付バイク(125cc以下)・小型特殊自動車(フォークリフト・トラクター等)・ミニカー(50cc以下)】 碧南市役所税務課	他市のナンバープレートを回収し、碧南市のものに交付します。申告書に車名・車台番号・排気量の記入が必要です。他市町村で既に廃車手続を行った場合は廃車済証が必要です。		
<input type="checkbox"/> 三河ナンバーの車両の登録・変更	【軽自動車(三輪以上)】 軽自動車検査協会愛知主管事務所三河支所(豊田)TEL050-3816-1772 【自動二輪車(125cc超)】 愛知運輸支局西三河自動車検査登録事務所(豊田)TEL050-5540-2047	所管事務所へお問合せください。		
<input type="checkbox"/> 国民健康保険に加入している方	国民健康保険加入の手続きをします。	・市民課交付の「国民健康保険異動届」	国民年金課【7】	
<input type="checkbox"/> 国外から転入した方で国民年金に加入される方	国民年金加入等の手続きをします。	・市民課交付の「年金異動届」		
<input type="checkbox"/> 国民年金・厚生年金を受給されている方	住所変更の届出が必要か確認します。 ※年金上の住所変更届は、原則不要ですが、人によっては必要な場合があります。	・本人確認書類		
<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療保険に加入されている方	住所変更の届出が必要です。	・資格確認書 ・マイナンバーが分かるもの ・通帳、銀行印(口座振替希望者のみ)		
<input type="checkbox"/> 各種医療証をお持ちの方	障害者医療証、母子家庭等医療証、後期高齢者福祉医療証、元気っ子医療証、精神障害者医療証等を交付します。 ※元気っ子医療証は、高校生世代(18歳年度末)まで対象	・医療保険資格が確認できるもの		
<input type="checkbox"/> 介護保険	介護保険被保険者証を交付します。 ※65歳以上の方、または40歳以上で介護認定を受けている方のみ	65歳以上で口座振替を希望の方 ・通帳 ・銀行印	高齢介護課【8】	
<input type="checkbox"/> 水道を使用する方 5245	前日までに水道の使用開始の手続きが必要です。 土・日・祝日の開栓作業はできません。 インターネットで24時間申込できます。 ※開始時間の指定はできません。 スマートフォン、パソコンから⇒ 	水道料金の口座振替を希望の方 ・通帳 ・銀行印 ※金融機関でも手続きできます。	水道課【2階7】	
<input type="checkbox"/> 給水装置を所有する方 5245	住所変更の届出が必要です。 ※一般的には水道が使用できる建物または土地の所有者の方	・認印(スタンプ式は不可)		
<input type="checkbox"/> 小中学校に通う子どもがいる方	転校の手続きをします。	・市民課交付の「住民異動届の写し」	学校教育課【5階】	
<input type="checkbox"/> 妊婦のための支援給付	産前産後期間の給付金を支給するために申請が必要です。 ※他市町村で同様の給付金の支給を受けている場合は対象外	・本人確認できるものの写し ・マイナンバーが分かるもの ・妊婦本人の通帳の写し	健康課【保健センター】 母保係 ☎0566-48-3752	
<input type="checkbox"/> 子どもの健診	乳幼児健康診査(歯科健診を含む)や今後受けられる健康診査等のご案内(※妊娠中の方または、1歳1か月未満の子どもがいる方は妊産婦・乳児健康診査受診票等の交換手続きをします。)	・母子健康手帳 ・妊産婦・乳児健康診査受診票		
<input type="checkbox"/> 定期予防接種	妊婦と子ども	引続き定期予防接種を受けていただくための手続きが必要です。	・母子健康手帳	※別建物 庶務係 ☎0566-48-3753
	高齢者	65歳の方は肺炎球菌予防接種、65歳以上の方はインフルエンザ・新型コロナウイルス・带状疱疹予防接種の対象者となる可能性があります。対象者には予診票を発行します。	・(お持ちの方) 前住所地の予診票 ・(自己負担額の免除申請をする場合) 前住所地の非課税世帯証明	

※上記内容は市役所での主な手続きのみを掲載しております。

1階フロア図

2階フロア図



【連絡先】碧南市役所 〒447-8601碧南市松本町28番地  
電話番号：0566-41-3311